

1 業務のご案内

2 報酬体系

○顧問契約（労働・社会保険手続業務＋人事労務問題に関する相談業務）

下表の金額を基準とさせていただきますが、顧問先様の実情、ご要望、手続き頻度等を踏まえ、金額を提案させていただきますので、お問い合わせください。

（税別）

従業員数	月額	従業員数	月額
～4名	20,000円	50～69名	80,000円
5～9名	30,000円	70～99名	100,000円
10～19名	40,000円	100～149名	130,000円
20～29名	50,000円	150～199名	160,000円
30～49名	60,000円	200名～	別途協議

※従業員数には、事業主、常勤役員、パート等が含まれます。

○就業規則作成報酬

（税別）

	顧問先様	スポット
就業規則（本則）	100,000円～	200,000円～
その他の諸規程	30,000円～	50,000円～

○給与計算事務報酬

・月次給与計算事務（税別）

月額基本料20,000円＋5名以上の場合は1名増すごとに500円

※勤怠集計ありの場合は1名あたりプラス500円とさせていただきます。

※初回は手準備金として別途1ヵ月分請求させていただきます。

※賞与計算（1回の支給につき）および年末調整は別途1ヵ月分請求させていただきます。

○スポット手続報酬

顧問契約を結ばずに、個別に受託した場合の金額です。その他の手続きについては、お問い合わせください。

・労働・社会保険の新規適用、廃止届

【新規適用】

（税別）

規模／法令	健康保険・厚生年金保険	労災保険・雇用保険
1名～4名	80,000円	80,000円

5名～9名	100,000円	100,000円
10名～19名	120,000円	120,000円
20名以上	1名増すごとに、1,000円加算	

【適用廃止】 (税別)

規模／法令	健康保険・厚生年金保険	労災保険・雇用保険
10名未満	80,000円	80,000円
10名以上	1名増すごとに、1,000円加算	

※規模は、被保険者数とします。

・保険料の算定・申告 (税別)

規模／法令	健康保険・厚生年金保険算定基礎届・月額変更届	労働保険料概算・確定申告		
		継続事業	一括有期事業	有期事業
1名～9名	30,000円	30,000円	工事件数24件未満→40,000円 工事件数48件未満→60,000円 工事件数48件以上→別途協議	50,000円
10名～19名	40,000円	40,000円		
20名～29名	50,000円	60,000円		
30名～39名	60,000円			
40名～49名	70,000円			
50名以上	別途協議			

○その他

	顧問先様	スポット
助成金申請代行	助成額の10%	助成額の20%
相談・指導料	顧問契約に含む	30分毎に5,000円

※助成金の内容により、着手金を頂く場合があります。